

地域再生計画（地方創生汚水処理整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	佐賀県	事業実施主体	多久市	地域再生計画名	自然と共生～安全で緑豊かな生活環境づくり計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	多久市環境課 課長 松本徳一郎		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	地域再生計画の目標		基準値		中間目標値			最終目標値			事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
	目標	内容	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	目標 1	汚水処理人口普及率の向上	55.0%	H30	57.2%	R4	61.6%	60.5%	R6	64.8%	○	2	2	令和2年度にコミュニティプラントを統合し、令和5年度から令和6年度にかけて整備地区の供用開始をおこなった。汚水処理人口普及率の達成は、目標値を上回る事ができた。引き続き事業進捗に努め、より一層の向上を図る。
	目標 2	牛津川の水質改善 (BOD)	0.8mg/L	H30	0.7mg/L	R4	1.4mg/L	0.7mg/L	R6	0.7mg/L	○	2	2	公共水域の改善は、中間年度の達成とはならなかったが、整備を継続的におこなった結果、最終年度に達成することができた。
②事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI) の実現状況	重要業績評価指標 (KPI)		基準値		中間目標値			最終目標値			事後評価	達成状況		
	指標 1	汚水処理人口普及率の向上	55%	H30	57.2%	R4	61.0%	60.5%	R6	64.8%	-	/		同上
	指標 2	牛津川の水質改善 (BOD)	0.8mg/L	H30	0.7mg/L	R4	1.4mg/L	0.7mg/L	R6	0.7mg/L	-			同上
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
地域再生計画に記載がある特別の措置を適用して行う事業	公共下水道事業		計画	中間年度 (R)	最終実績	地域再生計画を見直したことにより、令和6年度までは計画どおりの整備量となっており、引き続き、計画に則した整備を目指す。処理場増設に関しては、流入量を勘案し令和7年度から実施する見込みである。								
	農業集落排水事業		1式	1式	1式	更新計画にもとづき、適正な更新工事を行った結果、管路及び処理場の維持管理費の経費節減につながっている。								
	浄化槽事業（個人設置型）		168基	91基	139基	当初計画に対する達成率は82%に留まっている。令和6年度から市独自の追加補助等の対策を行い今後の汚水処理人口普及率向上を目指す。								
その他の事業	新規就農者の確保・育成		農業経営技術の講習・経営安定支援			就農セミナー等の情報発信により新規就農者の確保を図るとともに、経営開始資金事業により新規就農者の育成・支援を行った。また、相談窓口をワンストップ化することで、相談しやすい体制を整えた。令和7年度からは、農業部門での地域おこし協力隊募集にも取り組み、引き続き、情報発信・経営開始資金事業などと併せて、新規就農者の確保・育成を図る。								
	定住促進事業		定住者への支援			定住対策として、6つの助成制度を実施し、令和2年度から令和6年にかけては、受給件数667件、1,904人の定住となり、市外への人口流出抑制に繋がっている。								
	多久駅周辺土地区画整理事業		市街地環境を一体的に整備し土地の有効利用			令和5年1月13日に換地処分のお知らせを行い、令和5年度に精算金事務が完了した。事業では、JR唐津線を南側へ移設し、多久駅北側の有効な土地利用による中核施設の配置及び無秩序な密集市街地の居住環境の改善を行い、都市計画道路をはじめとする公共施設を総合的に整備し面的な居住環境の向上を図ることができた。								
計画外で独自に実施した事業														
④評価方法	多久市環境審議会による評価（令和8年1月19日開催）													
⑤事後評価の公表方法	多久市ホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して、公共下水道及び浄化槽の整備により汚水処理人口普及率の向上を図り、生活環境の改善及び河川や農業用水路の水質を改善し、定住促進事業等のソフト事業とあわせ取り組みことにより、市内への移住・定住の促進による地域の活性化を目的としている。指標1の汚水処理人口普及率の向上については、現時点で目標を達成している状況にあるが、少しでも行政人口の減少に歯止めがかかるよう、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。													
⑦今後の方針等	公共下水道及び浄化槽の整備により汚水処理人口普及率の向上を図る事で、生活環境の改善及び河川や農業用水路の水質を保全し、市民が快適な生活を送るために必要な安全・安心なまちづくりを目指す。													